

後期高齢者医療の被保険者のみなさまへ  
「お口」の健康は、体の健康の原点です。



# 歯科健康診査 を受けましょう。

後期高齢者医療の被保険者の方は、**年1回**  
**無料**で歯科健康診査が受診できます。

※治療が必要な場合は、別途費用がかかります。

みなさまの歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、<sup>ごえんせい</sup>誤嚥性肺炎等につながる口腔機能低下を予防するため、平成28年度より歯科健康診査を実施します。みなさまのお口の健康状態を知る良い機会となりますので、後期高齢者の特性に合わせた歯科健診を受診しましょう。

## 歯科健診実施期間（平成28年度）

平成28年10月1日～平成29年2月28日（5ヶ月間）

## 受診方法

- ご希望の歯科医院へ**電話予約**をしてから**健診**を受けてください。  
(歯科健診を受けることができる歯科医院は、別紙「登録歯科医療機関一覧表」に記載のあるところのみです。)
- 被保険者証・受診券・問診票・入れ歯・お薬手帳**を持参して、**歯科健診**を受けましょう。

検査内容や、受診券を送付している方の条件については、裏面をご覧ください。

## 歯科健診の検査項目



- 歯の状態（歯の本数、義歯の状態など）
- 嚥下機能評価（だ液の飲みこみテスト）
- 咀嚼力評価（噛む力）
- 舌、唇機能評価（うがいができるかなど）
- 咬合の状態（咬み合わせ）
- その他、問診
- 歯周組織の状態（歯周ポケット、歯肉出血の状態など）
- 口腔衛生、清掃の状態（歯垢の付着状態、自分で口腔清掃できるかなど）

## 歯科健診の対象者

### 高知県後期高齢者医療の被保険者の方

\*ただし、長期入院中の方、施設等への入所者の方は対象外となります。

（長期入院患者や施設入所の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健診の対象から除いています。）

- ① 前年度75歳年齢到達者（昭和15年4月1日～昭和16年3月31日生まれの方）には、受診券を事前送付いたします。
- ② ①以外の方は、申込みにより受診券が発行され、健診を受けることができます。



★ 歯科健診受診をご希望の方は、  
高知県後期高齢者医療広域連合  
又はお住まいの市町村へお申込みください。  
お申込後、受診券がお手元に届くまでに数日かかります。

## 歯科健診の結果

健診当日、受診した歯科医院で結果説明が行われます。  
治療が必要な場合は、早めに受診をすることが重要です。



- ・ 歯科健診は、実施期間内に1回のみ無料の対象となります。
- ・ 重複受診が判明した場合は、費用を請求させていただきますのでご了承ください。
- ・ 健診結果は、保健指導などのために市町村へ情報提供いたしますのでご了承ください。